

令和 6 年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度小牧市の尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 777 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 649,570 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰越金		千円 5,000	千円 777	千円 5,777
	1 繰越金	5,000	777	5,777
歳 入 合 計		648,793	777	649,570

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 14,688	千円 777	千円 15,465
	1 総務管理費	14,688	777	15,465
歳 出 合 計		648,793	777	649,570

令和 6 年 度

尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳入)

[illegible]

(歳出)

[illegible]

2 歳 入

(4款) 繰越金
(1項) 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 5,000	千円 777	千円 5,777
計	5,000	777	5,777

4款 繰越金

節		説 明
区 分	金 額	
1 前年度繰越金	千円 777	千円

3歳出

(1款) 総務費

(1項) 総務管理費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節
					区分
2 一般管理費	千円 14,024	千円 777	千円 14,801	一般財源 777	2 給料
					3 職員手当等
					4 共済費
計	14,688	777	15,465	一般財源 777	

1款 総務費

1項 総務管理費

	説明	事務事業の概要
金額		
千円 467	一般職給	1 人件費 (1) 一般職 千円 777
265	地域手当 期末手当 勤勉手当	
45	職員共済組合費	

補正予算給与費明細書

一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(0) 2		5,902	4,269	10,171	1,938	12,109	
補 正 前	(0) 2		5,435	4,004	9,439	1,893	11,332	
比 較	(0) 0		467	265	732	45	777	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤 務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	補 正 後	355	171	194	1,050	1,354	1,145
	補 正 前	327	171	194	1,050	1,227	1,035
	比 較	28	0	0	0	127	110

()内は、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明 (千円)	備 考
給 料	467	給与改定に伴う増減分	467		会計年度任用職員以外の職員の給与改定の状況 本年度 { 給料の改定率 8.59% 給与改定実施時期 4月
職 員 手 当	265	制度改正に伴う増減分	51	期末手当 26	年間支給割合を0.05月分増 2.45月分→2.5月分 (2.05月分→2.1月分) <1.375月分→1.4月分> 6月期支給割合 1.225月分 [現行どおり] (1.025月分) [現行どおり] <0.6875月分> [現行どおり] 12月期支給割合 1.225月分→1.275月分 (1.025月分→1.075月分) <0.6875月分→0.7125月分> () = 特定管理職員に係る割合 < > = 定年前再任用短時間勤務職員に係る割合

				勤勉手当 25	年間支給割合を 0.05 月分増 2.05 月分→2.1 月分 (2.45 月分→2.5 月分) <0.975 月分→1.0 月分> 6 月期支給割合 1.025 月分 [現行どおり] (1.225 月分) [現行どおり] <0.4875 月分> [現行どおり] 12 月期支給割合 1.025 月分→1.075 月分 (1.225 月分→1.275 月分) <0.4875 月分→0.5125 月分> () = 特定管理職員に係る割合 < > = 定年前再任用短時間勤務職員に係る割合
		その他の増減分	214	地域手当 28 期末手当 101 勤勉手当 85	